



地域を育て地域を伸ばす

THE CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS

Monthly マンスリー ニュースペーパー Newspaper

おおむら

会議所ニュース



発行所 大村商工会議所
〒856-8601大村市東三城町6-1
Tel 53-4222 Fax 52-2511

編集責任者 雄城 勝
印刷所 第一印刷株式会社

<http://www.omuracci.com> E-mail:daiyou@omuracci.com

MAR/2013

No.651

大村公園

桜花 爛漫

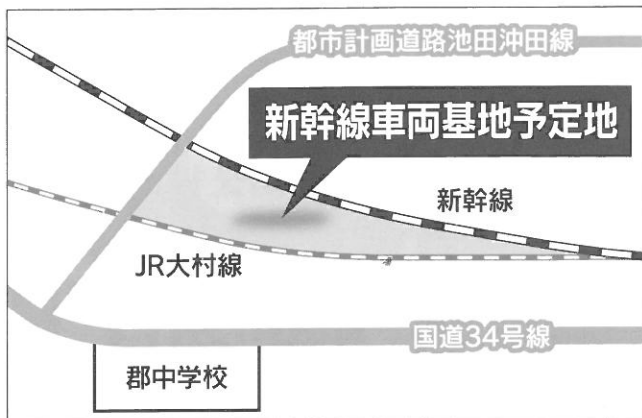
おうからんまん

長崎県では唯一、「さくら名所100選」の地に選ばれている「大村公園」がいよいよ桜の見ごろをむかえます。国指定の天然記念物 **オオムラザクラ** (4月上旬開花予定)をはじめ、**ソメイヨシノ** (3月下旬開花予定)など21品種約2000本の桜が咲き誇り、公園一帯を見事なピンク色に染め、多くの花見客で賑わいます。期間中(3月下旬~4月上旬)は午後11時までライトアップされ夜桜も楽しめます。



4月7日にはイベントも開催!(8面にイベントの詳細掲載)

大村に九州新幹線車両基地を建設



九州新幹線西九州ルート2022年全線開通に伴い、鉄道建設・運輸施設整備支援機構は、大村市竹松町一沖田町付近に車両基地を建設することを決めました。

大村市には当初、保線作業に用いる資材や車両を留置させる保守基地を建設する予定でしたが、昨年、武雄温泉一長崎がフル規格着工認可となったことで車両基地が必要になり、工事費、沿線の地形、敷地面積等が考慮された結果、保守基地を拡大する形で車両基地の建設地として選定されました。

新幹線の車両点検を行う施設には、総合車両基地と車両基地の2種類があり、総合車両基地に比べて大がかりな車両検査を行う工場設備を併せ持たない同基地の規模は約11haと、熊本市の熊本総合車両基地(約20ha)の半分程の広さになる予定です。

九州内で新幹線の車両基地が建設されるのは、総合車両基地の南福岡(総合車両所)と熊本市(総合車両基地)、薩摩川内市(車両基地)に次いで4番目となります。

当所では2月18日、新幹線特別委員会を開催し、大

村市新幹線推進室の担当者から、車両基地の概要について説明を受け、意見交換を行いました。なお空室となっていた同委員会委員長に中村人久副会頭を選任しました。任期は本年10月末まで。

本とCDの店clips onオープン

～大村駅前・上駅通り～

3月1日、大村駅前・上駅通りのコレモ大村のすぐ隣に、本とCDの専門店clips on(クリップスオン)がオープンしました。



コレモおおむらの隣に新築された賃貸マンションEXCLUSIVEの1階に完成した真新しい店内は、L字型で書籍コーナーと音楽CDコーナーに分かれており、スタイリッシュな空間でゆっくりと書籍やCDを選ぶことができます。

昨年末、コレモ大村内にオープンした文具・雑貨clipsの姉妹店として大村駅前にまた新たな活気を創出してくれる店舗となりそうです。

営業時間は10:00-19:00で店休日は元日のみ。



初期投資不要

煩雑な手続き不要

電気の質・安定性はこれまで通り

●電力会社は選べる時代 **電力料金節減** eREX
「電力の自由化」は2000年4月から進められている電力事業分野の制度改革です。対象となるのは高圧電力の事業所です。

導入コストは0円!!
既存の設備のままで契約導入が可能!!
※専用のメータの設置が必要な場合は電力業者が負担いたします

公衆無線ルーターを無料で配置

あなたのお店をWiFiスポットにしませんか?



なんとコンセントにつなぐだけでOK!なんです。しかもお店のご負担は電気代だけ

みんなが集まる! みんなが使える!

フレッツ光

光電話同時導入で電話代のコスト削減

基本料金
固定電話 1,785円
ひかり電話 525円

お得額 **-1,260円**

連絡先: **ミゲル商事**

0957-44-1936 / 直通: 080-1724-6965 (docomo) / 080-3244-6965 (SoftBank)
E-mail: hori@migerushoji.com



平成24年度
大村商工会議所青年部会長
平野 旅人

平成24年度の私たち大村Y E Gの活動も、多くの方に支えられ無事に終えることができました。私も会長職をなんとか務めることができ、ご協力いただいた皆様方のおかげと感謝しております。24年度は、九州ブロック大会という、大きなコンベンションを大村の地で開催させて頂きました。この大会を開催するに当たり、2年以上前から、親会である大村商工会議所をはじめ大村市、県、OBの皆様、そして関係諸団体の皆様方と協議をさせて頂きました。おかげをもちまして、32回目の大会にして過去最高の1600名近いご登録を頂くことができました。また、運営に関しましても、式典、講演会、分科会、懇親会等、非常に充実した内容を実施することが出来、県内外の青年部から高評を頂きました。

少しでも私たちの街「大村市」をPRできたのではないかとほっと胸をなで下ろし、大会を無事に終えた喜びをかみ締めているところです。

この大きな大会を運営できたことは、かけがえの無い経験であり、皆様方のご協力のおかげと感謝しております。本当にありがとうございました。



平成24年10月20日に開催した
「2012「空の日」フェスタ in NAGASAKI
「花のスケッチ大会」」の様様



「第32回九州ブロック大会おおむらSTAGE」での懇親会の様様



平成24年度
九州ブロック商工会議所青年部 会長
野島 進吾

第32回九州ブロック商工会議所青年部連合会・九州ブロック大会・おおむらSTAGEが、昨年9月末に開催され、歴史を塗り替える登録数(約1600名)が、この大村の地に集い盛大に開催致しました。

全面的にバックアップ頂きました長崎県・大村市、そして大村商工会議所のご協力によってスタートを切り、しっかりと準備を進めさせて頂きました結果、『大村の大会は凄かった!』との印象を与え、九州全土、または日本各地より集った同志皆様方に、満足頂きました事は、Y E G(商工会議所青年部)メンバー一人一人にも自信と誇りとなりました。

1600名が参加できるコンベンションを大村で実際に開催して痛感した事は、今後、交流人口を増加させる為の様々なシステムを持つ事により、幅広い範囲でのコンベンションを誘致する事が可能になると考えた事です。

式典・大懇親会・宿泊・観光・環境・文化・物産。そして交通のアクセスを活かし、横の点を線にして各分野に喜んで頂けるようなシステムを具体的に企画、立案する重要性があるのではないのでしょうか。

大村市は今後、「集客都市」といった概念での方向性を商工会議所を通して、手法の確立を図る事が未来の大村に欠かせない課題では…。

商工会議所の会員として、大村市民の1人として、大村市の未来に現実的な夢を描けた一年でした。



平成24年9月29日
「第32回九州ブロック大会おおむらSTAGE」での記念式典の様様

小規模企業共済制度

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか？

こんな悩みにお応えします
「年金だけでは不十分で、不安がある」「自分で積み増しするには、どんなものがあるの？」

小規模企業共済は、「小規模企業経営者のための退職金制度」です。

加入し、掛金を毎月積み立てておけば…
将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金をお受け取りいただけます。

現役引退後の安心した生活設計が図れます。

ポイント

1. 常時使用する従業員の数が20名以下(商業、サービス業5名以下)の個人事業主、又は会社の役員の方が対象です。
2. 毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば、課税対象所得400万円の方ならば108,000円の節税になります。
3. 「小規模企業共済法」に基づき運営されています。

すでに本制度に加入されている方は…
 掛金月額1,000円~70,000円の範囲内で自由に設定できます。(500円さきみ)

▶現在の掛金月額が7万円に達していない方は、増額をお勧めいたします。

●本制度の詳細内容は、パンフレットを必ずご覧ください。

本制度のお申し込みは
大村商工会議所
 〒856-8601 長崎県大村市東三城町6番地1
 TEL.0957-53-4222 FAX.0957-52-2511

制度の運営機関：独立行政法人中小企業基盤整備機構 TEL.050-5541-7171 (共済相談) URL: http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html

事業主の皆様へ

労働保険に加入いたしましょう

労働者を一人でも雇っていただければ、その事業主は「労働保険」の加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

労働保険とは

「労災保険」と「雇用保険」を総称して、「労働保険」といいます。

労災保険は

労働者が、業務上、または通勤途中に負傷したり、病気にかかったり、あるいは不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するために、必要な給付を行ないます。

雇用保険は

労働者が、失業したり、勤めを続けることができなくなったりした場合に、労働者の生活を守り、そして再就職が一日でも早くできるように、必要な給付を行ないます。

保険給付は、別々に行なわれていますが、保険料の徴収等は、『労働保険料』として原則的に、両保険を一体のものとして取扱われています。

~めんどろな事務や納付手続きを代行します~

労働保険を事務委託しませんか？

お問合せは **大村商工会議所 労働保険事務組合**
 担当:山崎 TEL:53-4222

中小企業経営者のみなさまへ 経営セーフティ共済

取引先の突然の倒産！まさかのときの資金調達先は準備していますか？

自社のリスクマネジメントのひとつとしてお考えください。

加入し、掛金を積み立てておけば…
 万一が取引先が倒産した場合、回収困難となった売掛金(被害額)相当の資金を調達できます。

「取引先の倒産」と「商取引の事実」の確認で迅速に貸付実行
 当面の資金繰りに役立つ、**自社と社員を守れます。**

平成23年10月から改正!

① 共済金の貸付限度額	3,200万円 → 8,000万円
② 掛金の積立上限額	320万円 → 800万円
③ 掛金月額上限額	8万円 → 20万円
④ 共済金の償還期間	一律5年 → 貸付額に応じて5~7年 5,000万円未満 5年 5,000万円以上6,500万円未満 6年 6,500万円以上8,000万円以下 7年
⑤ 早期償還手当金の創設	

ポイント

1. 掛金は税法上、掛金(法人)もしくは必要経費(個人事業)に算入できます。
2. 解約はいつでも可能です。(12ヶ月未満は非課税です)
3. もし、取引先が倒産した場合、掛金の積立金の10%の範囲内(最高8000万円)で被害額相当の貸付けが受けられます。
4. 共済金の借入条件は、無担保、無保証人です。(最初の6ヶ月は借入額1/10に相当する額は、掛金総額から控除され、他の加入者が利用する貸付金の原資として充てられます。)
5. 取引先の倒産とは、私的整理の一部・法的整理の申立て・銀行取引停止処分をいいます。(夜逃げは含まれません。)
6. 「中小企業倒産防止共済法」に基づき運営されています。

●本制度の詳細内容は、パンフレットを必ずご覧ください。

本制度のお申し込みは
大村商工会議所
 〒856-8601 長崎県大村市東三城町6番地1
 TEL.0957-53-4222 FAX.0957-52-2511

制度の運営機関：独立行政法人中小企業基盤整備機構 TEL.050-5541-7171 (共済相談) URL: http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html

もしものPL事故に備える保険

中小企業のための全国制度

日本商工会議所

PL保険制度

本制度はPL法(製造物責任法)に基づく賠償責任だけでなく、民法上の賠償責任(不法行為責任・債務不履行責任)も対象としています。したがって、製造・販売事業者だけでなく、建設事業者における工事ミスなどの仕事の結果に起因する損害も対象となります。

本制度は、中小企業製造物責任制度対策協議会(以下「協議会」とします。)を構成する商工3団体(日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会)を契約者とし、商工3団体の傘下団体の会員である全国の「中小企業者」を被保険者(加入者)とする生産物賠償責任保険です。生産物賠償責任保険をベースに、「中小企業者」に適した保険条件(補償内容)を設定しているため、保険料は低廉で加入しやすいものとなっています。

制度の特長

PL保険制度

- 特長1 中小企業のための専用商品設計による割安な保険料を実現!!
- 特長2 平成7年7月の制度発足以来約14,200件の支払実績!!
- 特長3 全国で約6万件の引受実績!!
- 特長4 製造業だけでなく、販売業、飲食店、工事業、請負業等幅広い業種が加入対象!!

リコール費用担保特約

- 特長1 万一の重大事故による「リコール」を割安な保険料で補償!!
平成18年5月の改正消費生活用製品安全法に対応!
- 特長2 制度発足後6年間で12,000件を超える加入実績!!
- 特長3 部品製造事業者・販売事業者のリコールリスクも対象!!
輸送製品製造・販売事業者からの依頼にも対応!

お問合せ:大村商工会議所 TEL 53-4222



たんきしきんかつようほししょう

短期資金活用保証

期間限定 受付期間:平成25年 7月 31日(水)まで

最大で5年間の資金調達

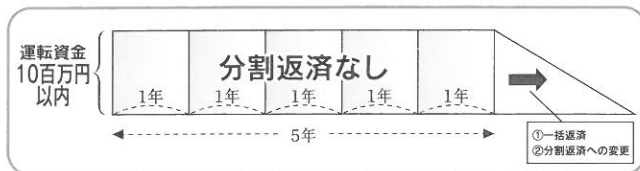
継続的な短期借入

担保・第三者保証人不要

【制度の特徴】

短期資金を一定期間(概ね5年間)継続してご利用いただくことにより、**疑似資本的な資金調達が可能**となり、中小企業の方々が安心して事業を継続できる経営環境の整備を支援します。

○本制度ご利用のイメージ



【ご利用できる方】

次の全ての要件を満たす中小企業の方。

- ①1期以上の決算(確定申告)を行っていること。
- ②(法人の場合)直近決算において経常利益を計上していること。
(個人の場合)青色申告で、直近の確定申告における青色申告控除前の所得金額が200万円以上あること。

※ただし、組合は本保証の対象外です。

【制度の概要】

借入限度額	100万円以上 1,000万円以下 ただし、原則として直近決算における平均月商以内 ご利用は1企業1口限り
保証期間	1年以内(ただし、初回利用時の終期は決算申告期限から概ね2ヶ月以内) 1年毎に更新手続きを行い、概ね5年程度の継続利用が可能です。 ただし、業況の著しい悪化など所定の要件を満たさない場合は更新できないことがあります。
返済方法	一括返済
担保	原則として不要
保証人	原則として法人代表者以外不要
信用保証料率	協会所定料率。県または市制度の短期資金を利用する場合は、自治体の保証料補助が適用されます。
貸付利率	金融機関所定料率。県または市制度の短期資金を利用する場合は、各制度要綱に定める料率。

【自治体保証制度の利用】

協会保証制度の他、次の自治体保証制度の利用が可能です。

- ・長崎県保証制度……長崎県経営安定資金保証(短期資金)
- ・長崎市保証制度……長崎市中小企業短期資金保証

※自治体保証制度を利用する場合は、当該制度要件をあわせて満たす必要があります。

【取扱期間】

- 〈新規申込〉平成25年2月1日(金)～平成25年7月31日(水)
保証協会申込受付分まで
- 〈更新申込〉平成29年7月31日(月)
保証協会申込受付分まで

本制度の詳細内容については、信用保証協会又はお取引金融機関にお問い合わせください。



長崎県信用保証協会
<http://www.cgc-nagasaki.or.jp/>

本所保証課 長崎市桜町4番1号 TEL 095(822)9173
大村商工会議所 中小企業相談所 TEL 0957(53)4222

商工会議所ニュースに 広告を載せてみませんか?

1枠
¥8,400~

「大村商工会議所ニュース」は毎月会員様向けに1,200部発行しております。会報の広告枠を使って、あなたの企業のPRをしてみませんか?サイズは**[6cm×17cm]モノクロ1枠で¥8,400**です。なお、新年度4月号・お盆前の7月号・新しい年を迎える新年1月号の三部につきましては、市内全戸に新聞折り込みをいたしまして、市民の皆様へも情報を発信しているところがございます。こちらのサイズは**[6cm×11.5cm]1・4面(2色)1枠で¥21,000、2・3面(モノクロ)1枠で¥10,500**です。

※広告ご掲載の企業様には当所会員企業ホームページ「ビジネスモール」に無料でPR枠をさしあげます(作成も当方で承ります)。

LOBO調査 2013年2月調査結果

業況DIは、改善続く。先行きも景気回復への期待感が大きい

<結果のポイント>

- ◇2月の全産業合計の業況DIは、▲26.4と、前月から+3.2ポイントの改善。政府の金融・財政政策や円安・株高に伴う景気回復への期待感が一層高まっているほか、企業の生産活動や個人消費にも明るさが始まっている。他方、急速な円安進行に伴う燃料(原油、ガス)・原材料の価格上昇により、収益が圧迫されている企業は広範に及んでいる。足元では、景気回復の実感に乏しく、やや期待先行の状況が続いている。
- ◇業種別では、建設業は、公共工事や住宅関連が堅調だったことからマイナス幅が縮小。製造業は、取引先の生産持ち直しに伴う受注増を見込むなど企業心理が向上していることにより改善。卸売業は、堅調な公共工事・住宅向け資材に下支えされたほか、原材料価格上昇分の転嫁が進んでいることから改善。小売業は、食料品が堅調だったことに加え、高額品にも動きが見られたことで改善。サービス業は、個人の国内観光客が堅調なほか、円安や春節を背景に台湾や韓国、東南アジアなど外国人観光客が増えたことからマイナス幅が縮小。
- ◇項目別では、仕入単価DIは、米国や新興国経済の持ち直しによる原材料の需要回復や円安の影響により、燃料や原材料の価格上昇が続いていることから3カ月連続で悪化。
- ◇先行きについては、先行き見通しDIが▲13.0(今月比+13.4ポイント)と、大幅に改善する見込み。燃料や原材料価格、電力料金の上昇などを懸念する声はあるものの、円安・株高による企業の業績改善や個人消費の持ち直し、政府による経済対策への期待感は一層大きくなっている。

【ブロック別概況】

- ブロック別の業況DI(前年同月比ベース)は、北海道、中国、四国はほぼ横ばい、その他の6ブロックは改善した。ブロック別の概況は以下のとおり。
- ・北海道、中国は、輸送機械や建築資材の生産が向上しているものの、燃料や原材料価格の上昇が収益を圧迫していることなどからほぼ横ばい。
- ・東北、関東は、公共工事や住宅関連の下支えに加え、製造業を中心に設備投資が持ち直していることからマイナス幅が縮小。
- ・北陸信越は、ファミリーのスキー客をはじめ観光関連が好調だったほか、スマホ関連や医薬品などの生産が堅調だったことからマイナス幅が縮小。
- ・東海、九州は、輸出の回復に伴い自動車関連の生産が持ち直しているほか、個人消費でも客単価の上昇により底堅く推移したことから改善。
- ・近畿は、食料品や高額品の売上増や、個人の国内観光客の増加など、消費が改善していることからマイナス幅が縮小。
- ・四国は、取引先の業績回復により受注が増えつつあるものの、食料品や衣料品などの個人消費が低調だったことからほぼ横ばい。
- ブロック別の向こう3カ月(3~5月)の業況の先行き見通しは、今月と比べ、東海は悪化、その他の8ブロックで改善する見通し。燃料や原材料価格、電力料金の上昇などを懸念する声はあるものの、円安・株高による企業の業績改善や個人消費の持ち直し、政府による経済対策への期待感は一層大きくなっている。

ブロック別・全産業業況DI(前年同月比)の推移

	12年				13年		先行き見通し 3~5月
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
全 国	▲26.6	▲32.6	▲31.1	▲34.1	▲29.6	▲26.4	▲13.0
北 海 道	▲13.3	▲18.1	▲28.2	▲26.0	▲20.1	▲19.4	▲12.2
東 北	▲4.8	▲21.0	▲20.7	▲19.6	▲17.9	▲12.3	8.1
北陸信越	▲25.8	▲34.6	▲39.0	▲36.3	▲42.5	▲29.0	▲9.2
関 東	▲28.1	▲32.0	▲25.1	▲35.7	▲29.0	▲27.9	▲13.5
東 海	▲22.1	▲24.7	▲21.0	▲31.0	▲20.7	▲19.0	▲21.0
近 畿	▲27.1	▲42.3	▲41.1	▲46.2	▲38.4	▲33.0	▲18.2
中 国	▲41.2	▲52.3	▲50.0	▲42.4	▲39.8	▲40.4	▲18.2
四 国	▲40.4	▲40.0	▲40.2	▲32.1	▲32.8	▲32.0	▲12.3
九 州	▲35.4	▲30.9	▲31.0	▲31.2	▲28.7	▲27.6	▲13.7

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しDI

新議員紹介

当所2号議員が次のとおり変更になりましたのでお知らせいたします。(敬称略)

2号議員

野尻克俊 (のじり かつとし)

- ◆イオン九州株式会社 イオン大村店店長
- ◆昭和31年6月3日生
- ◆趣味: 読書、パソコン
- ◆赤野 利信氏の後任



三役の動き 2月

- 1日 ●西大村地区商店会連合会新年会(専務)
- 3日 ●富松神社節分祭(中村副会頭)
- 4日 ●松本たかし後援会「新春のつどい」(専務)
- 5日 ●大村市制施行70周年記念行事「心に残る講演会」監査(専務)
- 6日 ●地域雇用協議会代表者会議(会頭)
●諫早大村法人会新春講演会「九州新幹線西九州ルートと観光」(専務)
- 7日 ●(財)大村国際交流協会解散パーティー(中村副会頭、専務)
- 9日 ●玖島稲荷神社初午祭(専務)
- 11日 ●建国記念の日 奉祝行事・日の丸行進(会頭、専務)
●第8回長崎街道大村藩宿場まつり(会頭)
- 12日 ●大村市自殺対策ネットワーク会議(会頭)
●建設部会第4回運営委員会(中村副会頭)
- 13日 ●大村市料飲業生活衛生連合組合「新春のつどい」(三役)
●(財)大村国際交流協会会計監査(専務)
●長崎県鉄道利用促進協議会幹事会(専務)
●長崎新幹線建設期成会幹事会(専務)
●谷川やいち後援会「新年会」文部科学副大臣就任報告会(専務)
- 15日 ●(財)大村国際交流協会会計監査(専務)
●長崎県鉄道利用促進協議会幹事会(専務)
●長崎新幹線建設期成会幹事会(専務)
●谷川やいち後援会「新年会」文部科学副大臣就任報告会(専務)
- 18日 ●長崎県産業教育振興会第2回常任理事会(専務)
●新幹線特別委員会(中村副会頭、専務)
- 19日 ●製造・卸部会運営委員会(松本副会頭)
●諏訪保育園監査(専務)
- 20日 ●大村市環境審議会(専務)
- 21日 ●総務委員会(中村副会頭、専務)
- 22日 ●三役会(三役)
●大村・諫早商工会議所正副会頭懇談会(三役)
- 25日 ●長崎県精神保健福祉協会事業部会(専務)
- 26日 ●森園公園・天正遣欧少年顕彰像移設検討会議(専務)
- 28日 ●(社)光と緑の園理事会(専務)
●平成24年度基地立地商工会議所連絡懇談会通常総会(会頭)~3/1
●大高卒業生表彰式(専務)

大村商工会議所主催

無料法律相談会

経営のことからプライベートなことまで

会員事業所と、従業員様のための“無料”法律相談では、
些細なことでもご相談に応じます。

場所 大村商工会議所 **期間** 下記のとおりです

対象 当所会員事業所 (従業員含む) **担当弁護士** 八木 義明 (長崎県弁護士会所属)

日時 ●4月5日(金) ●5月10日(金) ●6月7日(金)

相談時間

- 13:00～
- 13:40～
- 14:20～
- 15:00～
- 15:40～
- 16:20～

～担当弁護士のご紹介～



八木義明法律事務所
八木 義明
(長崎県弁護士会所属)

*事務所住所 大村市東本町290-2(大村裁判所前、検察庁横)
*事務所電話 0957-47-9800*ホームページ www.yagi-lawyer.com

[申込・連絡先] 大村商工会議所 電話:0957-53-4222 担当:岡野・山崎



TOP SECRET
商工会議所のヒミツ



それは「マル経融資」

できるだけ有利な条件で融資を引き出すことが、成功する経営への近道。
だとしたら商工会議所の資金ソリューションを利用しない手はありません。たとえば「マル経融資」
なんと最大1,500万円まで無担保・無保証で融資が受けられるんです。

商工会議所 大村市東本町290-2 電話:0957-53-4222

詳しくは大村商工会議所へ

ご利用下さい!!

チラシ同封サービス
21,000円

枚数 1,150枚
(H24.12.1現在 会員数の増減によって変動します)

用量 1社につきA4用紙1枚まで
※他のサイズはご容赦ください

料金 21,000円/1回(税込)

納品方法 直接、会議所に納品してください
(当所は封入と郵送を行います)

申込期限 折り込み月の前月末まで

納入期日 折り込み日の5日前まで

申込対象 当所の会員事業所で、会費・特定商工業者負担金の完納者

申込条件 先着順
相応しくない内容(下記備考)はお断りする場合があります

その他 お願い

会報は日祝日や編集、印刷工程の都合により、発刊日が変動する場合があります。同封チラシについて、掲載内容の始期が発行予定日に近接したものはご遠慮ください。

お申し込み、お問い合わせは 大村商工会議所 総務課まで

平成25年4月1日から
希望者全員の雇用確保を図るための
高年齢者雇用安定法が施行されます!

急速な高齢化の進行に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されます。今回の改正は、定年に達した人を引き続き雇用する。「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止などを内容としています。

改正のポイント

1. 継続雇用の対象者を限定できる仕組みの廃止

現在の制度では、継続雇用制度の対象となる労働者を、事業主が労使協定で定めた基準により限定することができます。今回の改正によりこの仕組みが廃止され、平成25年4月1日からは、希望者全員を継続雇用制度の対象とすることが必要になります。

2. 継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大

定年を迎えた高年齢者の継続雇用先を、自社だけでなくグループ企業まで範囲を拡大することができますようになります。この場合、継続雇用についての事業主間の契約が必要になります。

3. 違反企業に対する企業名公表規定の導入

高年齢者雇用確保措置を実施していない企業に対しては指導・勧告が行われ、是正されない場合には企業名を公表することがあります。

4. 高年齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針の策定

事業主が講ずべき高年齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針を策定します。この指針には、業務の遂行に堪えない人をどのように取り扱うかなどを含みます。

5. その他

厚生年金(報酬比例部分)の受給開始年齢に到達した以降の者を対象に、基準を引き続き利用できる12年間の経過措置を設けるほか、所定の規定の整備を行います。

詳しくは長崎労働局職業安定部職業対策課(電話095-801-0042)又は最寄りの労働基準監督署・ハローワークへご相談下さい。

平成25年

おおむら桜まつり

SAKURA

日時 平成25年 4月7日(日)

場所 大村公園内(板敷櫓下広場)

大村市内の和・洋菓子店のお菓子を一堂に集めたい〜つバイキングや、ミニライブ、2013年度大村フラワー大使選彰式などが行われます。



10:30~15:30 (ラスト入場15:00)

シュガーロード 『さくらカフェ』 大村すい〜つバイキング

大村市内の菓子店舗の食の祭典として、市内の和洋菓子店が「桜」と「店の味自慢一品」をテーマにしたスイーツ2品を持ち寄って大集合!



制限時間30分のバイキング方式で、お好みのスイーツの食べ比べを楽しめます!

日時 平成25年4月7日(日)

10:30~15:30 (ラスト入場15:00)

場所 大村公園 板敷櫓下広場

料金 【前売券】中学生以上 1,000円 小学生 700円
【当日券】中学生以上 1,200円 小学生 900円
未就学児は無料です

前売券は大村公園観光案内所にて販売しています。

12:30~

『2013年度大村フラワー大使』選彰式

来年3月までの1年間、市内外で大村市の観光PR活動に携わる、2013年度大村フラワー大使の「おおむら桜」と「花菖蒲」に選出された仲真里亜さんと福崎菜見子さんが市民の皆様にも初お披露目されます。

お問合せ: 大村観光コンベンション協会 TEL52-3605

新入会員

ツクイ大村

住所・電話 協和町704-3 電話48-7575
代表者 今井 仁志
業種 理財:総合福祉サービス

森雅哉司法書士事務所

住所・電話 本町403-5 電話47-8341
代表者 森 雅哉
業種 理財:司法書士事務所

菓子工房みやび

住所・電話 杭出津3丁目386-1 電話51-0414
代表者 松本 雅行
業種 商業・食品:菓子製造販売

(有)食菜工房

住所・電話 富の原1丁目1329-2 電話28-8230
代表者 矢竹 敏則
業種 商業・食品:カット野菜販売

航空企画九州

住所・電話 杭出津3丁目442-6 電話52-4744
代表者 福嶋 正博
業種 工業:航空写真、建築写真撮影・ヘリコプター遊覧
アドバルーン掲揚等

ミゲル商事

住所・電話 諫早市多良見町元釜559-5 電話44-1936
代表者 菅原 謙一
業種 工業:工業製品紹介・営業支援等

川内技建

住所・電話 松山町624 電話52-5988
代表者 川内 博
業種 建設:建設左官業

口座振替をご利用の皆様へ

H25年度会議所会費 口座振替日のお知らせ
平成25年度の口座振替日は下記日程になっております。

第1期 H25年4月3日(水)
4月~7月分

第2期 H25年8月5日(月)
8月~11月分

第3期 H25年12月3日(火)
12月~翌3月分

※商工会議所の会費口座振替は、4月・8月・12月の各3日です。
※H25年度8月は3日が休日ですので、翌営業日にお振替させていただきます。
なにとぞよろしくお願い申し上げます。

会費のご納入方法で、口座振替をご利用でない事業所様は、振込手数料なしの便利な口座振替をご利用ください。
口座振替のお申し込みは、当所までお気軽にお問い合わせください。